

平成29年7月4日
議会運営委員会

広報広聴活動の実施に係る諮問事項の検討について

広報広聴活動の実施に係る下記の1の諮問事項については、下記の2により、広報広聴会議において実施案を作成いただきたい。

記

1 広報広聴活動の実施に係る諮問事項

選挙権年齢の引下げに応じた、未来を担う若者にとって府議会を身近なものとする広報広聴活動の実施検討

2 広報広聴会議における検討方法

- 広報広聴会議においては、議会日程や議員活動に配慮の上、現任期中の取組として広報広聴活動の実施案を作成するものとする。
- 広報広聴会議においては、次の区分ごとに、諮問の趣旨に応じた広報広聴活動のあり方を検討し、その実施案を作成するものとする。
 - (1) 高校生等が府議会や議員との直接の関わり合いを通じて、府議会への関心を高めることができる若者参加型の広報広聴活動
 - (2) 高校生等が府議会について興味を持つきっかけとなるような、若者への発信力がある広報広聴活動
- 広報広聴会議は、上記の実施案に係る検討結果を取りまとめたときは、その都度、議会運営委員会に報告するものとする。